

## 《概要》

- 実践型地域雇用創造事業において、地域雇用開発支援WTを新たに設置し、厚生労働省や事業実施地域及び事業検討地域からの要請等により、WTのメンバーを要請等のあった地域に派遣することにより、事業の進捗・検討状況から課題等を分析し、事業実施に必要なアドバイスを行い、事業を着実かつ円滑に実施できるよう支援する。

